

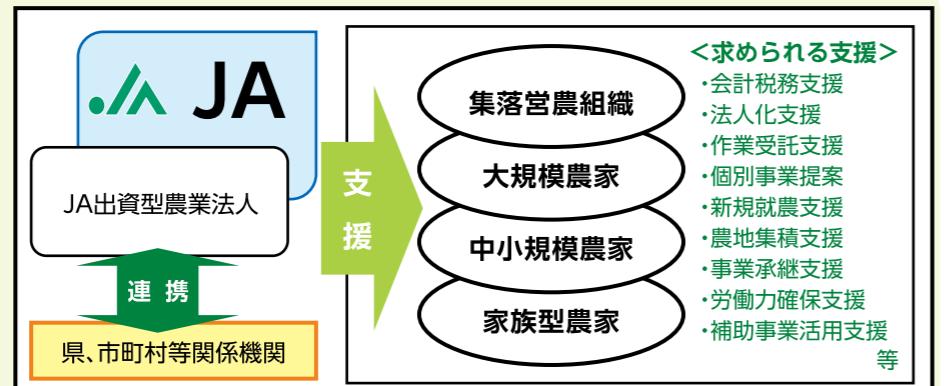
## 特集

# 県域JA構想に係る営農指導体制について(素案)

(ア)地域の受け皿となる多様な担い手への支援

a) 集落営農組織・法人等への支援  
農家の高齢化や後継者不足、農作業従事者の減少に伴い、既存の集落営農法人や大規模農家等の経営維持・拡大が図られるよう、会計・税務等の経営安定支援や作業受託支援等に取り組みます。

b) 家族型・中小規模農家への支援  
家族型・中小規模農家の農業経営の維持と産地の活性化を図るために、各種研修会や個別相談会の開催による後継者育成等に取り組みます。また、集落営農法人等と連携することで、農地の維持・管理に向けた支援に取り組みます。



【多様な担い手への支援(イメージ)】

### (3) 労働力の確保対策

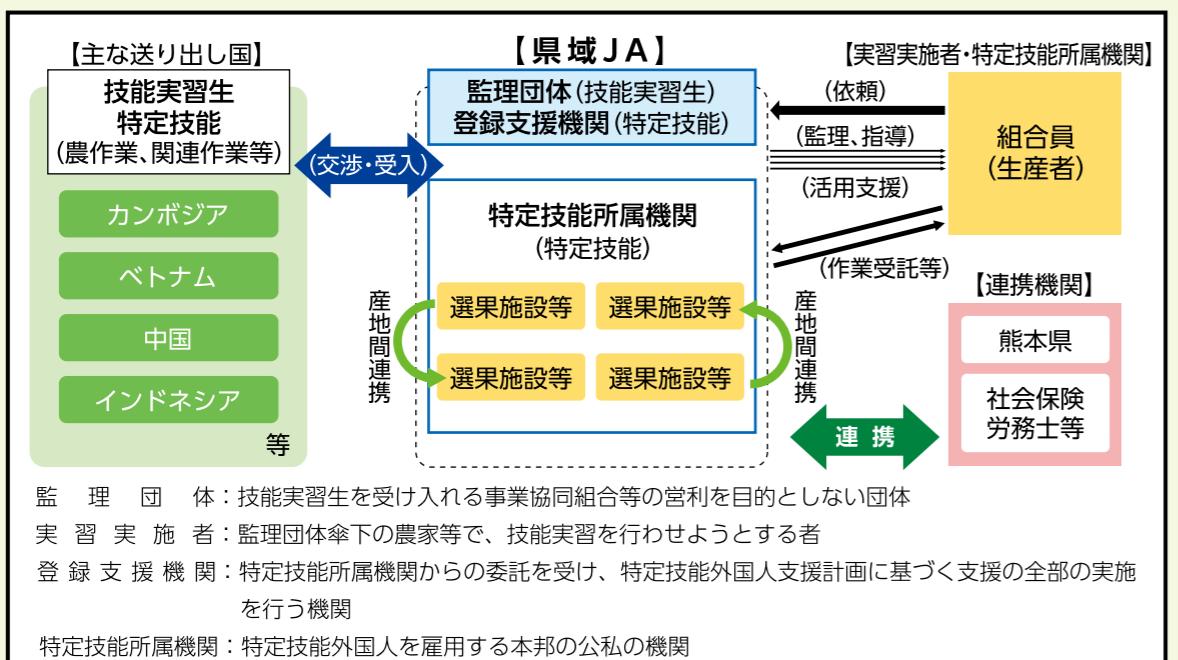
高齢化や基幹的農業従事者の減少により、生産現場やJA施設における労働力不足が深刻化し、産地の生産基盤の維持・拡大が困難な状況となることが想定されます。このため、県域JAにおいて、生産現場等における労働力を確保するために、迅速かつ柔軟に対応できる体制を整備するとともに、多様な労働力確保及び広域的な連携等に取り組みます。

(ア) 国内の多様な労働力確保及び広域的な連携

- a) 求人及び求職情報の一元管理による雇用成立のマッチング
- b) パートナー企業と連携した安定的な労働力確保
- c) 多様な人材を活用した条件不利地域等における労働力確保
- d) 障がい者就労福祉施設等との連携

(イ) 外国人材の受け入れ及び広域的な活用

- a) 技能実習生の監理
- b) 特定技能外国人の受け入れ及び活用支援



【外国人材の受け入れ及び広域的な活用(イメージ)】

以上、県域JA構想に係る協議体では、このような素案を軸に協議がすすめられています。  
この他、令和6年4月県域JA発足に向け、様々な協議が行われています。

県域JAでは、販売戦略と連動した中で、各地域の指導技術の向上と普及拡大に向けた対策を講じるとともに、**地域の特性・事情等に配慮しながら、品目別生産基準の検討**に取り組みます。

また、営農指導技術の向上と普及拡大を進めるため、**県内全域の指導履歴や病害虫診断等の営農指導に関する情報のデータベース化と営農指導員間の技術・情報の共有化**に取り組みます。

## (1) 営農指導力の強化

(ア) 県域営農指導方針に基づく営農指導の実践

県域本部機能、地区本部機能、現場機能(営農センター等)を明確にし、県域営農指導方針に基づく営農指導の実践に取り組みます。

(イ) 指導技術の向上と普及拡大

品質・収量とも安定・向上した生産に向け、必要な指導技術を習得するため、営農指導員の指導技術向上に係る研修及び技術継承に取り組みます。

(ウ) 品目別生産基準の検討

販売戦略上の有利性の最大限の發揮に向けて、地域の特性・事情等に配慮しながら、品目別生産基準の検討に取り組みます。

(エ) 若手営農指導員の育成

営農指導員の若年化に伴い、技術・経験を補うため、篤農家への実地研修、ベテラン指導員(営農指導員の「指導員」)の技術継承の方法を検討し、取り組みます。

(オ) 営農指導員のキャリアに応じた必要資格の取得促進

営農指導の技術的専門性及び県域JAの総合的な企画戦略(指導・販売・購買)に対応できる営農指導員を目指すため、キャリアに応じた必要資格の取得促進に取り組みます。

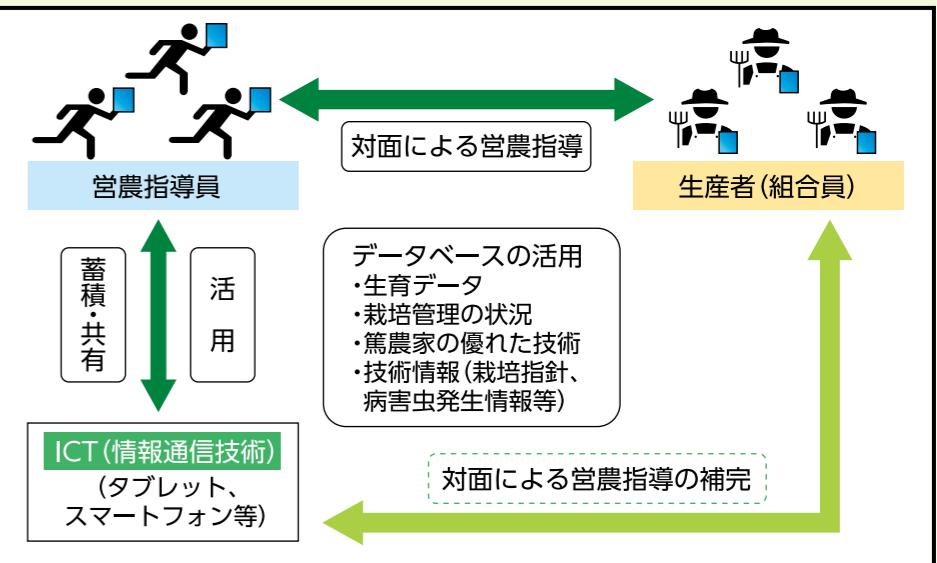
## (2) 多様な担い手の育成・確保と農業経営確立への支援

地域農業の担い手である大規模農家や集落営農法人等においても、高齢化や後継者不足により、今後、さらに農業生産基盤の維持が厳しくなることが想定されます。

このため、県域JAでは、「次世代総点検運動※」を通じて、JA出資型農業法人や行政等と連携し、地域農業を支えるあらゆる担い手に対して支援に取り組みます。

※「次世代総点検運動」とは?

全国運動として、現状の担い手や後継者の状況(組合員数、年齢構成等)について把握を行うとともに、将来的な地域農業を見通し、生産量や販売高、次世代組合員(集落営農、後継者、新規就農者等)数などの総点検に取り組む運動です。



【出向く営農指導の実践(イメージ)】